

## 次世代育成一般行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。  
過去の実績を鑑み、女子については育児休業取得100%を、男子については取得実績を目指す。

### <対策>

- 令和2年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布、説明会を実施

目標2：年次有給休暇の取得促進

全社員の1年間における有給休暇取得日数を10日以上にする。

### <対策>

- 計画付与プラスリフレッシュ有給休暇を軸に、業務の効率化も推進し休める環境づく構築します。
- Web勤怠システムを活用し使用状況を常に把握して取得勧奨します。

目標3：若年者に対するインターンシップ受け入れを積極的に進める

教育機関からの依頼等があれば積極的に受け入れを行いトヨタカローラ滋賀を体感してもらえる機会を提供する。